

街なみ環境整備事業計画書

内記・広小路地区

京都府福知山市

1 街なみ環境整備事業計画

街なみ環境整備方針に基づき、整備事業計画を立案する。事業計画は、街なみ環境整備促進区域内に定めた事業地区における計画を対象とし、次に掲げる項目毎に整理する。

(1) その他施設整備計画

- ① 道路修景整備（美装化）、街灯整備
- ② サイン整備

(2) 修景施設整備計画

2 整備計画の内容

(1) その他施設整備計画

① 道路修景整備（美装化）、街灯整備

a 市道 広小路線整備

本線の計画区間は、御霊公園から府道舞鶴福知山線までの延長約280m、総幅員約21mとなっている。

今後、沿道商店のリニューアル化に対応し、歩行者や商店利用者の使用と通過車両の安全性を考慮した道路構造に整備を行う。

【整備内容】

- ・車道部については排水性舗装とし、排水機能の向上と道路交通騒音の抑制を図る。
歩道部については透水性舗装とし、雨水を地下浸透させ、水溜りの解消と路面温度の低減を図る。なお、歩道部については、沿道の街なみ景観との調和に配慮した舗装材を用いるものとする。
- ・道路の照明器具は、伝統的な街なみとの調和を考慮した意匠とする。
- ・照明器具は暖かみの感じられる光源とし、まちや人を美しく照らすものとする。



▲道路美装化イメージ図



参考事例：通行帯区分手法による整備例

b 市道 京町線整備

福知山城から広小路通り及び旧城下町への回遊ルートの一部として、内記歩道（平成23年度架け替え完了）から府道舞鶴福知山線までの区間（約230m）について、城下町をイメージしたデザイン（石畳風舗装等）に整備を行う。

【整備内容】

- ・路肩部の舗装を石畳風に高質化し、車道部の舗装と変化を持たせることで、舗装による通行帯区分を明確にし、運転手や歩行者に対して注意喚起を促すことができる。なお、路肩部の舗装や車道部分の舗装は、沿道の伝統的な街なみ景観との調和に配慮した舗装材を用いるものとする。
- ・城下町の玄関口を演出する通りとし、質の高い修景整備を行うものとする。
- ・道路の照明器具は、伝統的な街なみとの調和を考慮した意匠とする。
- ・照明器具は暖かみの感じられる光源とし、まちや人を美しく照らすものとする。



▲道路美装化イメージ図



参考事例：通行帯区分手法による整備例

② サイン整備

地区に訪れる来訪者を街なかへ誘導案内し、歴史的資源をはじめとしたまちの見所をサイン等の表示内容に盛り込み、安全かつ快適な歩行者の誘導を行うためのサイン整備を行う。

【整備内容】

- ・歩行者ネットワークルート上の主要な交差点や観光施設等において、付近の施設へ案内誘導する誘導案内サインを整備する。表示内容は、サインの設置場所から主要施設までの方向と距離、まちの見所を知らせるものとする。
- ・サイン施設は周辺の伝統的な街なみとの調和を考え、木や自然石等を基調としたデザインとする。



参考事例：誘導案内サイン整備例

(2) 修景施設整備計画

① 住宅等の整備に関する基本方針

a 町家の整備と修復

価値のある伝統的な建物を修復・保存していくため、建物外観の修復手法の提案を行う。

歴史ある町家を現代の生活にふさわしい快適な住居とするため、整備や修復のモデルをつくり、町家での居住の提案をしていく。

b 新規住宅等の建設、定住の促進

地区内へ街なみに調和する感性に合った住宅等の建設を促進する。

街づくり協定に基づいた外観で住宅を建設する場合、その費用の一部を助成する。

c 老朽住宅の改良

住宅の建て替えにあたっては、歴史的な敷地割り構成をできるだけ保存し、過小敷地が生じないように誘導するとともに、街づくり協定に基づき街なみと調和のとれた形態とする。

d 既存住宅等の改良

(a) 外部空間の改良

街づくり協定に基づき既存住宅等の外観を改修・修景する場合、その費用の一部を助成する。

(b) 関連諸施設の改良

建築物等に付属する広告物、エアコン室外機等の野外設置物についても、街づくり協定に基づき改修・修景する場合、その費用の一部を助成する。

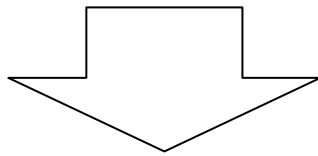
街づくり協定に基づき門、塀、柵等の外構を改修・修景する場合、その費用の一部を助成する。

② 住宅等の整備に関する基本事項（修景基準案）

項目		修景基準案
建物の高さ	高さ	近隣と調和する高さとする。
	庇	1階に庇をつけて、その高さを揃える。
建物の形態	屋根	傾斜屋根とし、日本瓦またはそれに調和するものとする。
	壁	伝統的素材、自然素材に調和する素材とする。
	開口部（窓・戸など）	伝統的様式と調和する素材、意匠、デザインとする。
	階段・バルコニー等	屋外階段、バルコニー等は建物と均整がとれたものとする。
工作物等	塀	木、石、漆喰、瓦を使用するなど、和風塀とする。
	門	和風門とする。
	ガレージ	和風デザインとする。
	広告・看板	大きさを一定の範囲にし、屋根より上に出さないようにし、周辺に調和するデザインとする。
	暖簾・テント	藍色の暖簾等統一感のある店先デザインとする。
色彩	色彩	黒、濃茶、白、ベンガラの色彩とする。
その他	自動販売機	自動販売機の色は黒、濃茶、白、灰色系を基調とする色彩とする。
	空地・駐車場	空地、駐車場は、和風塀で修景する。
	空調室外機	空調室外機は、格子で囲うなど街なみに調和するものとする。
	その他	街づくり協定（福知山城下町東部地区）に準ずる。

③ 修景基準案に基づく修景シミュレーション

▼修景前



▼修景後



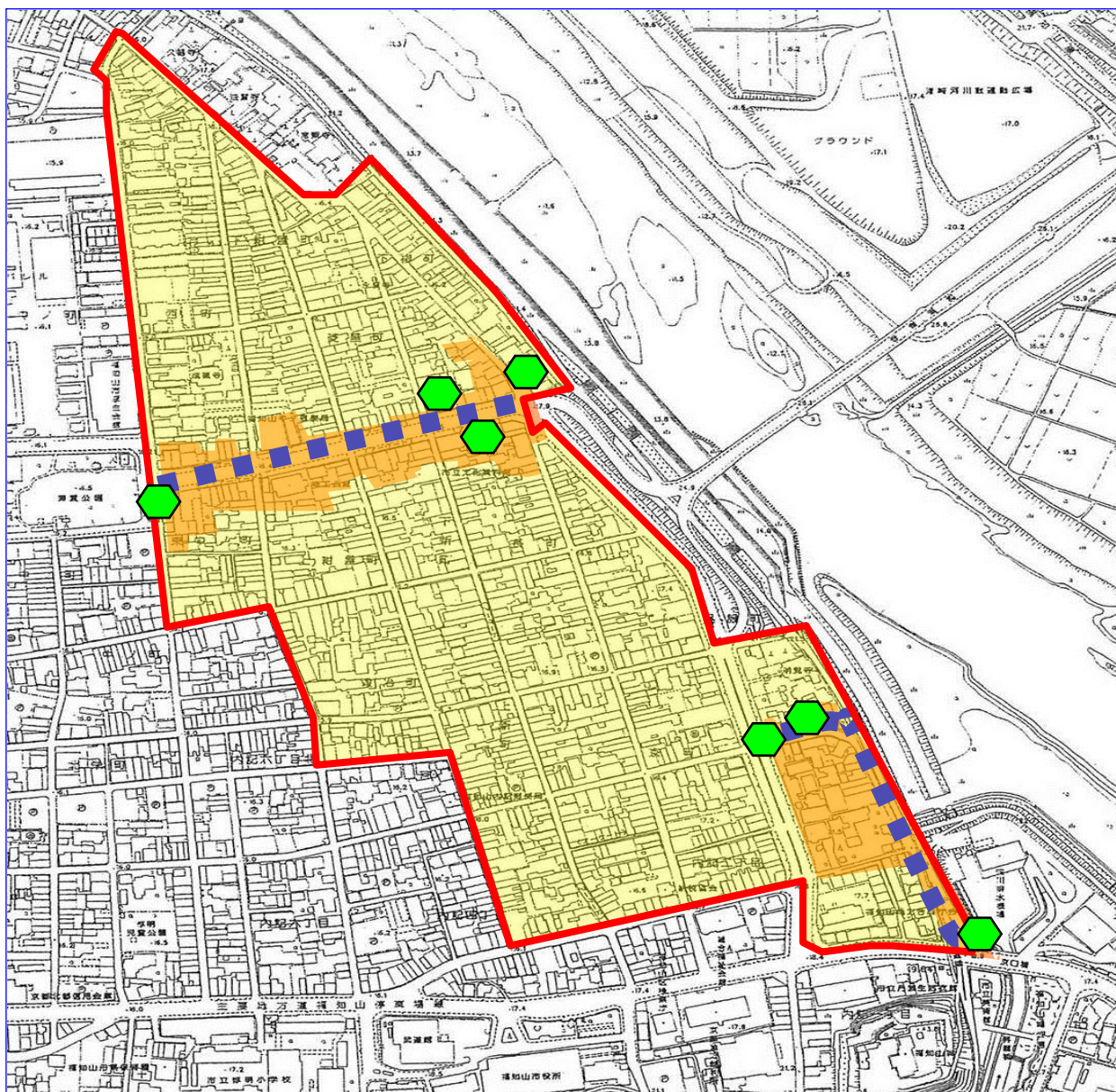
3 事業量及び事業費の概算

区分		事業名称	事業量	事業費 (千円)	備考
その他 国土交通大臣が必要と認める施設	道路美装化	基本調査・実施設計費		10,000	
		広小路線	L=280m W=21m	48,000	
		京町線	L=230m W= 6m	28,000	
		計		86,000	
	街灯整備	広小路線	14 基	26,400	
		京町線	12 基	22,000	
		計		48,400	
	サイン整備	誘導案内サイン	7 基	3,500	
	小 計			137,900	
街なみ整備助成		住宅等修景補助	40 戸	80,000	
事業費総計				217,900	

4 事業スケジュール

[illegible]

5 整備計画図



整備内容等



道路美装化、街灯整備



サイン整備
・誘導案内サイン



街なみ整備助成事業対象範囲
・修景施設整備（重点区域）



街なみ環境整備事業実施区域